

令和6年度 第2回 岸和田市男女共同参画推進審議会 会議録

内容承認	白出会長 承認		
公開・非公開の別	公開	議事録の形式	要点記録
会議名	令和6年度 第2回 岸和田市男女共同参画推進審議会		
日 時	令和6年9月4日（水）午後2時～午後4時		
場 所	男女共同参画センター 講座室2		
出席委員	白出会長、松田副会長、石川委員、柿花委員、亀井委員、櫻井委員、野口委員、山崎委員（以上8人）		
欠席委員	大槻委員、貝塚委員		
事務局	生嶋市民環境部長、今橋人権・男女共同参画課長、忠野男女共同参画担当長、福島（以上4人）		
傍聴人数	なし		
次第	<p>議案</p> <p>1. 男女共同参画に関する市民意識調査及び小・中・高校生への意識調査にかかる調査票（案）について</p> <p>2. その他</p>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 市民意識調査（調査票）</li> <li>・資料2 小学生意識調査（調査票）</li> <li>・資料3 中学生意識調査（調査票）</li> <li>・資料4 高校生意識調査（調査票）</li> <li>・資料5 審議会委員からの意見一覧</li> <li>・資料6 審議会委員からの意見（別紙）</li> <li>・資料7 国：調査票-男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年度調査）</li> <li>・資料8 府：男女共同参画にかかる府民意識調査（令和元年度調査）</li> <li>・資料9 岸和田市男女共同参画に関する市民意識調査（調査票・令和元年度）</li> <li>・資料10 動作確認用LoGoフォーム</li> </ul>		

< 審議概要 >

- 会長 ただいまから令和6年度第2回岸和田市男女共同参画推進審議会を開催いたします。それでは事務局から「1. 男女共同参画に関する市民意識調査及び小・中・高校生への意識調査にかかる調査（案）について」説明をお願いします。
- 事務局 資料1について説明
- 会長 それでは、資料5に従いまして、皆さんにいただきましたご意見をもとに検討したいと思います。事務局から、ご意見に対する対応も含めて説明をお願いします。
- 事務局 市民意識調査の調査票についてです。『問8-1、問8-2の答えが1つしか選べないのはなぜ』というご意見です。これについては、前回調査時も1つ選ぶとなっているので、過去に合わせた選択肢となっています。
- 会長 前回とったアンケート結果と今回のアンケート結果を、統計として比較をするにあたっては、前回と同じ質問をして同じ選択肢で回答していただくことが必要ということで、いくつ選んでもいいのではないかというご意見はありましたけれども、1つ選んでいただく方式になっているという説明です。
- 事務局 続いて、『問3「あなたは結婚していますか』という問いに、「2 婚姻届を提出していないがパートナーと暮らしている』を選択した人が、問5で「家族構成」を答えるとき、「2 夫婦のみ（事実婚を含む）』を選ぶのか、「5 その他」で、具体的に書くのか』というご意見ですが、回答者に任せるところではあるのですが、回答者が事実婚と思うなら2、そうでないと思うなら5欄で回答されるかと思います。
- 事務局 問12「あなたはどうお考えですか」、問22「参加されていますか」の表現について、『言葉使いがそこまで丁寧でなくてもよいのでは』というご意見ですが、設問の表記については、前回調査時と同様にしています。
- 会長 問32「行政はどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか」について、『行政という言葉は、一般の人には突然ではないですか。もう少し違う聞き方をした方がよくなっていますか』というご意見についても、前回の調査票と同じ表記にしています。
- 会長 いくつか、委員の方からのご意見はあるのだけれども、前回と同じように調査するという意味で、元の設問のままにする、というところが何ヶ所かありました。
- 市民意識調査に関して、今回は前回と同じ質問をしているということですが、今後5年10年と進めていく上で、内容を見直していくことでしょうか。
- 事務局 はい。見直していくことになると思います。
- 会長 それでは、資料2 小学生の意識調査についての説明をお願いいたします。
- 事務局 資料2について説明
- 会長 それでは、引き続き資料5、資料6も合わせて、委員の皆さんのご意見と事務局の対応について説明をお願いします。
- 事務局 まず、『書くのかタブレットで回答するのかが不明でした』という、設問への答え方についてのご意見です。資料2の表紙の最初の説明文の中で、「あなたの名前は書かなくてよいです」とあったり、答え方のところに「番号をクリックしてください」とあったりするので、どちらかわかりにくくなってしまったかもしれないのですが、小学生はすべてタブレットで回答します。

次に「意味がわからなかったり、答えたくない質問があったときは答えずに次の質問に進んでください」という部分について、『意味がわからない、と、答えたくないでは、趣旨が違うので、意味がわからない時は、先生に質問するのがよいのではないかと思う』と、ご意見いただいているが、そのような対応も含め、学校現場へお任せすることにしています。

会長 資料10で、実際にどういうふうに回答していただけるのかというフォームがありまして、ちょうど今、小学生の意識調査のお話をしているところですので、スマートフォンでQRコードが読み取れる方は試していただくと、回答フォームを見ていただくことができますので、これを見ていただければいいかと思います。子どもたちは小学生も中高生も、すべてタブレットで回答していただく形ですよね。

事務局 そうです。

会長 ですので、実際にこの資料2・3・4の紙の調査票は、子どもたちは目にすることはないということになりますか。

事務局 はい、そうです。タブレットの画面のみになります。

会長 子どもたちが取り組むにあたって、学校現場で不安があったり、何か問題は起こりそうでしょうか。いかがでしょうか。

委員 子どもたちは、すぐできるのではないかと思ったのと、私は今お話をあがった「意味がわからなかったり、答えたくない質問があったときは答えずに次の質問に進んでください」があることが、ありがたいなと思いました。個々に「先生、これ意味わからん。これどういうこと?」と、聞かれると対応に困るな、と。できれば、子ども自身の感覚に近いものをさっと選んで進んでいこうね、っていう形が好ましい。この説明があることで答えなくても進んでいいことがあるのと、戻ることもできるようなので、先へ行って、また戻って、と柔軟にできるのかなと感じています。

会長 ありがとうございました。

事務局 続いて、調査票について『例えば、シングルマザーなどの家庭の小学生に配慮したものになっているかの懸念はある』というご意見です。もともと設問には、父とか母とかいう表現も考えていたのですが、あえて父母とは表現しないように「男の人」「女の人」というような表現になっています。教育委員会にも相談済みです。

委員 問2と問3は、家庭の中でどうかということを聞いているのだと思ったのですが、問2から家族のことを聞いているとすると、問3というのは、「お父さん」「お母さん」や、「父」「母」という表記にした方がいいのだろうと思ったのですが。

事務局 問3については、多様な家庭環境もあって父母に固定するのも難しいかと思ったのですが、他にも、小学生であれば、同居家族に祖父や祖母もいるかもしれないというところで、そうなってくるとまた選択肢が増え、選びにくくなるので、そういうことも考えて「男の人」「女の人」という表記になっています。

委員 問3は、今どうですか?と聞いているわけではないですね。誰がすればいいかと聞いているわけですよね。

事務局 そうですね。小学生も、中高生でもそうなのですが、この設問は市民意識調査の設問とリンクさせているところがありまして、市民意識調査の問11のいくつかの項目と設問を近

づけるようにしています。子どもの調査結果も大人と比較できるように設定しています。

事務局 続いて、問6で『どんなことで言われたかの回答の中の、8テレビ番組 とはどういう意味合いで選ぶことを予想していますか』というご意見です。この選択肢については委託業者が、複数の自治体の事例を参考に考えているのですが、テレビ番組の内容ということを想定されていると思います。

会長 問6-1の選択肢で、そのテレビ番組の内容、おっしゃられたのは女の子が主人公になる、女の子がいっぱい出てくるようなテレビ番組だったりとか、暴力的なシーンがたくさんあるテレビ番組だったりとか、そういったテレビ番組の内容によって、こういったことを言われる子どもがいるのではないかということを想定して、この選択肢を設けられているということなのですけれども、そのテレビ番組っていう選択肢だと、そのところが想像ができなかったので、「テレビ番組」と書くよりも、「テレビ番組の内容」と変えた方が子どもたちはわかりやすいのかなと思いました。ただ、今はテレビよりも動画を見る方が多いかもしれませんね。そういうものをこの選択肢の中入れておく方が、子どもたちは選びやすいのかなあと思ったりするのですが。

委員 テレビ番組でなくて、YouTubeとかそういうのも含めた言い方がよいと思う。

事務局 「テレビ番組」は「テレビ番組や動画の内容」の方がわかりやすいということですね。

委員 問6-3を一番上に持ってきて、最初に答えさせて、どんなことで言われたか聞いた方が混乱しなくていいのでは。

事務局 この問6のように聞かれて、子どもたちがどんなことを思いつくのかなと思ったのですが、問6-1を見て、言葉使いとか服装とかで、そういえば言われた→それは誰に言われた→どんな気持ちだった、というように、連想して考えられるようにと思って設定しています。

委員 今、話を聞いて、問6-3を一番先に持ってきたら、子どもが答えやすいかなと思いました。授業で「こんなことない？男の子、女の子とかってない？」と聞くと、結構意見が出てくるので、子どもが答えにくいとかいうことはないと思います。ただ、その順番をどうするかということで言うと、問6-3が一番最初でも構わないと思います。

会長 そういう形に並べ替えていただいたらいかがですか。

事務局 はい。検討します。

会長 資料6をお願いします。

事務局 『問3と問4の質問の趣旨が重複しているように思います。どう違うかわからないので、問4だけでいいのではないでしょうか』というご意見です。問3は先ほどもありましたが、市民意識調査の問11とリンクしているところがあるのですが、問4についても市民意識調査の問8と同じ設問になっています。

事務局 次に、問5の「男女のどちらに向いているか」という設問で、『児童の意識を聞いてみてはどうか』というご意見と、選択肢の④なんですけども、『重いものを運んだり、力がいる仕事をすること、とあるが、具体例を明示する方が、親切、適切ではないか』というご意見です。

委員 この設問は、重いものは2人で運べばいいし、力が要る仕事も2人で力を合わせればいいと思うので、この質問の意図がわからないというところと、男子が重いものを運び、女

子が掃除をするっていうことを表しているような設問になっているのであれば、大人側の固定観念による質問が、小学生には逆効果になってないかという懸念があるというところなのですが。

委 員 現実の学校生活で、○○は男の子とか、○○は女の子とか、そういう場面はあるのでしょうか。

委 員 そういうふうにお尋ねされたら、ないなと思います。掃除もみんなで一緒にするし、小学生の場合は、高学年は女子の方が体格がいいことも多い。児童会長とかそういうことも含めて男女みんながやっている。クラスの中で、女子1人・男子1人というような決め方も全然していません。子どもはひょっとしたら、すべて「男女で変わらないと思う」を選ぶ可能性があるなと思って見ていました。

会 長 小学生はもうこう考えていますよということ、子どもたちの男女共同参画意識はもう変わっているよ、ということを市民に向けて示せるのかもしれませんですね。

事務局 この設問は、小学校や中学校の学校現場において、そういう男女の意識がどうあるかっていうところを確認することがポイントです。子どもたちがどれを選ぶかで、その結果を見て、判断したいと思っている設問です。小・中・高での調査は初めての取り組みもありますので、まず委託業者にベースを作っていただきました。ただ、その中には当然、国や府の意識調査の内容もふまえていますし、他市の意識調査も参考にしています。

委 員 回答の順番を変えられないか。「男女で変わらないと思う」を最初にするのはどうか。

会 長 1に「男女で変わらないと思う」を持ってきていただいて、2は男子、3は女子という順番はどうですか。

事務局 この設問だけ急に順番が変わるというのも、大人の意識が反映されることにならないのかという懸念はある。

会 長 2と3を入れ替えるのは？

事務局 それはどちらでもかまわないと思います。

会 長 間3はちょうど真ん中に「協力してするのがよい」があるので、それと同じような感じで変えるのはいかがでしょうか。

事務局 はい、わかりました。

会 長 それでは、資料6の一番最初の「男女共同参画ってなに」っていうところの説明をお願いします。

事務局 「男・女といった性別に関係なく一人ひとりの個性や長所を生かしてみんなで協力していくことをいいます」と、なっているところなのですが、そもそも男女共同参画の定義として『男女が性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮する』というのが、正しいところだとは思うのですが、小学生には「能力」の表現が、わかりにくいのかもしれない最初考えまして、他市の例を見て一旦、「能力」を「長所」という表記に置き換えていました。ご意見は『ここは本来、個性や「長所」じゃなくて、個性や「能力」を生かしてというふうに、るべきではないか』というところだとは思うのですが、後日、教育委員会にも確認しまして、この「長所」というところは「能力」としても、小学生でもわかるから問題ない、との助言をいただきましたので、ここは「能力」に、修正したいと思っています。

- 委 員 長所を生かすという考え方は男女共同参画には基本的でない。長所は良くて、短所は悪いと二元論につながるので、能力と書き換えて欲しいとお伝えしたところです。
- 会 長 もれなく長所の部分は、書き換えていただきますようにお願ひいたします。では、中学生の意識調査について、お願ひします。
- 事務局 資料3について説明
- 会 長 それでは、資料5・6の説明をお願いします。
- 事務局 資料5について、3の中学生意識調査の1ですが、『デートDVについて本人の交際中の相手のことに触れていないが、今どきの中学生は特定の相手とつき合っていることが多いと思うので高校生と同じ項目を入れてもいいと思う』というご意見です。この設問についても、教育委員会に見ていただいて、相談した結果となっています。
- 会 長 高校生に関しては特定の相手とつき合っていることを前提とした設問があるのに対し、中学生に関しては一般的な設問にとどめているという点なのですけれども、中学生も特定の相手とつき合っている人がいるので、高校生と同じような設問を入れてはどうかというご意見ですが、この点について、中学生はそこまで多くないということを前提として、中学生についてはそれを入れないと判断しているということです。
- 事務局 次に3の問1、『小学生は男子・女子でしたが、中学生は「男性・女性」。統一しているのでは』というご意見です。問1は「あなたの性別は」という一番最初の質問ですが、中学生と高校生は市民意識調査の選択肢の表記に合わせています。
- 事務局 続いて、3の問5について『回答した理由を聞いてみてもいいのでは』というご意見です。できれば理由も聞いてみたいと思うのですが、先生や生徒のみなさんの負担にならないように、全体で大体15分程度の調査時間を想定していますので、自由記述は最低限に設定しています。ですから、この設問の自由記述はできないかなと思っています。
- 会 長 この性別を聞くところで、小学生については男子、女子を選ぶような形。中学生になつたら男性、女性とになっているのですが、この点について何かご意見はないでしょうか。
- 委 員 小学生に対して、男性・女性というとどう感じるでしょうか。
- 委 員 自分のことと思わないかもしれません。
- 会 長 私は中学生までは、まだ男子・女子かなと思ったのですけど、そこは事務局にお任せします。それでは、資料6をお願いします。
- 事務局 問8について、デートDVのところですが、『⑦嫌がるのに性的な行為をせまる、のシチュエーションでは、相手が嫌がるのではなく私が嫌がっているのでは？ そうであるなら、ここは嫌がっている相手（または人）に性的な行為を迫る、ではどうか』というご意見をいただいている。こちらについては、一般的に交際中の人同士で起こった場合、どう思うかというところなので、どちらも相手同士という考え方になっています。
- 委 員 迫っているのは私で、迫られてる方が嫌がっているのですよね？
- 会 長 むしろ第三者同士のシチュエーションをイメージしているのでは。
- 事務局 そうですね。自分でも相手でもないというか、どちらでもあり得るというか。
- 会 長 「嫌がっているのに、性的な行為を迫る」とした方が、わかりやすいのでは？ 「嫌がる」を「嫌がっている」に変えていただくのは、どうでしょうか。
- 会 長 私はその下の「ばかにしたり、ののしたりする」の、「ののしる」という言葉がピン

とこない子もいるかもしれませんと思います。これは元になっているのは「暴言を吐く」という言葉だと思いますが「暴言を吐く」の方がわかりやすいのではないかと思ったのですが、この点はいかがですか。

事務局 「暴言を吐く」をわかりやすくしようと思って、「ののしる」になってしまったところがあったと思います。

会長 市民の意識調査のDVの典型例を並べた中から抜粋して、こちらの方に転記しているので、できるだけ簡単な言葉を使おうとした結果そういうふうになっているということですね。「ののしる」という言葉は、日常的に使うような言葉ではないような気がして、より簡単な言葉に変えようとしてそういう言葉に変えてくださったみたいなのですけれども、「暴言を吐く」というふうに変えていただいていいでしょうか。

事務局 「ののしる」という言葉は「暴言を吐く」に戻します。

会長 続いて、問9からお願いします。

事務局 問9の用語説明で、四角の点線で囲った中ですが、『夢を持って将来の進路を選択する大切さとあるが、個人が将来の選択をする際、夢を持つかどうかは、男女共同参画に関係ないのでは?男女共同参画の要諦では、一人一人が性別に関係なく自分の意思で考えて選択していくことである』というご意見をいただいている。ここでいう「夢」というのは自分の意思や希望も含めたイメージの「夢」ということと思ってはいたのですが、これも他の自治体の例を参考にして設定しているところです。

会長 では「夢を持って」を「自分の意思で」に変えたらどうですか。

事務局 「自分の意思で将来の進路を選択する大切さのこと」ですね。

委員 同じ枠の中で「命」の大切さは「生命」でなくていいですか。

会長 生が前に入っていた方がいいですね。

事務局 それでは、「命」一文字を「生命」にします。

事務局 資料4について説明

会長 それでは、委員からの意見もふまえて説明をお願いします。

事務局 まず、資料5、問2の②の『「職場で」が高校生にわかりにくいのではないかと思った、アルバイト先で、ということなのかと思った』というご意見です。「次の分野で男女が平等であると思いますか」という設問ですが、設問の②の「職場で」というのは、一般的なイメージの職場を想定していますが、高校生が自分のアルバイト先を連想することもあるかとは思います。回答に関しては生徒の判断に任せるところです。また、『問2の④の「地域活動の場で」というところが、どのようなことを指しているのかわかりにくいのではないかと思った』というご意見ですが、そこについて教育委員会からは特に指摘はなかったです。

会長 問2の②・④は、設問を読んだ生徒さんが自分で考えて回答していただければいいということでおろしいですね。

事務局 はい、そうです。

事務局 続いて、問11について『各項目の内容が毎年同じになつていませんか?』というご意見です。今回、高校生の調査は初めてなので、市民意識調査のDVの選択肢のこととも思うのですが、比較のため市民意識調査のDVの選択肢となるべく合わせるようにしていま

す。市民意識調査については、DVの選択肢は前回と同じになっています。

会長　　問11は中学生の設問にもあり、デートDVとしての項目を挙げておられると思うのですが、これは市民意識調査においてDVはこういうものだという選択肢として挙げている元の事例があるのですよね。それをふまえて、こういう項目で作っているのですよね。

事務局　　そうですね。これも他の自治体等を参考にしているのですが、身体的暴力のDVであるとか精神的とか経済的とかそういう暴力の種類ごとに設定するようにしています。また、比較できるように、市民意識調査のDVのところの選択肢となるべく似ているものを設定しています。

委員　　子どもたちはYouTubeを見ているのに、選択肢はテレビ番組となっている。それのように、DVの内容も年々変わってきていると思う。スマホを勝手に見るのはなく、自分から連絡するように言われたりするようになっている。時代遅れのように思われてはいけない。

会長　　例えば、「勝手に携帯電話を見て電話やメールの履歴を見たり…」という選択肢。このあたりに時代を感じる。でもメールっていう言葉は前時代的ですよね。今なんてメールしない。

事務局　　ここは悩んだところもあるのですが、他市の事例を参考にメールとしています。

会長　　今はSNSを使うとかですよね。教育委員会の方にもご協力いただいて、今の高校生に合う表現にできれば。中高生が答えやすいように考えていただけますか。

事務局　　確認します。

事務局　　次に資料5の2のところで、『問6「お考えですか」、問8「お持ちですかと」いうのが、突然丁寧語になっている』というご意見です。ここは市民意識調査の聞き方と同じになってしまっているので、修正します。

続いて、問9、問10です。※印で、それぞれ育児休業とデートDVの説明をしているのですが、『説明の位置が、回答の前の方がいいように思う』というご意見です。そのとおり修正しようと思います。

会長　　それでは、資料6についてお願ひします。

事務局　　『問5が仕事と家庭の両立についての質問であれば、経営者への努力、や出世などの要素は必要ないのでは。端的に、選択肢3に対応して「家庭生活よりも仕事を第一に考えていきたい」では？また選択肢5にのみ「できれば」という限定句を付する理由は何か。他の選択肢と同じスタンスで表現した方がいいのでは』というご意見です。

この設問については、他の自治体の例を参考にしています。仕事と家庭の両立についてだけの質問ではなく、「経営者や管理職となるように努力したい」か「出世しなくていいから仕事を長く続けたいか」というような、高校生の意識も聞く設問になっています。

選択肢5の「できれば仕事をせず、家庭で家事、子育てをしたい」というところの、「できれば」というのも、あえて「できれば」というのをつけています。もし「できれば」がなければ、「仕事はせず、家庭で家事・子育てをしてみたい」を選びたいと思っても、「でも、まったく仕事をしないって現実的ではないよね」というような感覚を選ぶ前に持ってしまうと選びにくくなるので、あえて「できれば」とつけて、やわらかく表現しています。

- 会長　問5の選択肢5のところですが、事務局としたら「できれば」がなければ、選びたいけどやめておこうと尻込みをしてしまう子が出てくるのではないかというような、そういう懸念からということでよろしいでしょうか。
- 事務局　はい、そうです。
- 会長　それでは、その他ご意見のところもお願いします。
- 事務局　その他ご意見について、資料5の最後の3ページ目のところです。この中で4の『だんじり祭りについての問い合わせはいらないのでしょうか。岸和田の男女平等を語るときには必要な気がしますが』というご意見をいただいている。これについては令和2年度に実施した「人権問題に関する市民意識調査」で調査していますので、今回の男女共同参画に関する市民意識調査では調査は考えておりません。市民意識調査は設問数も多く、今回は新たな設問も増えていますので、回答する市民の負担も考えて、これ以上増やすことは難しいと考えます。他のご意見についても、貴重なご意見ありがとうございました。
- 会長　とても駆け足でしたので、皆さんのご意見を十分お聞きすることができなかったのですけれども、せっかくお集まりいただいた機会で、こういうアンケートをするということに関して、何かこの場でご意見がありましたら、ぜひ発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
- 委員　前回の回収率はどれくらいですか？
- 事務局　30%ぐらいです。
- 委員　他市では、小・中・高の調査もやっているのですか？
- 事務局　他市は市民だけのところもありますし、小・中・高をやっている市もあるのですが、子どもの調査は比較的少なかったと思います。
- 委員　岸和田市の結果を楽しみにしています。
- 委員　結果はいつわかりますか。
- 事務局　結果については3月末頃になると思います。調査結果はホームページなどで公表する予定です。
- 会長　これで令和6年度第2回岸和田市男女共同参画推進審議会を終了いたします。